

令和8年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

生徒一人ひとりを大切にし、それぞれの“力”を最大限に伸ばしていく学校

- 1 違いを認め合い多様性を尊重する人権教育・集団育成の取組みを進めるとともに、様々な課題を抱える生徒への支援を行う。
- 2 「知的障がい生徒自立支援コース」及び「通級指導教室」の設置校であることを踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。
- 3 総合学科のシステムを活用し一人ひとりのニーズに応じた教育内容を提供することにより、生徒の進路実現をサポートする。
- 4 本校独自のコアカリキュラムを中心に、社会で生きていくために必要な思考力・判断力・表現力や主体性・協働性を育成する。

2 中期的目標

1 「確かな学力」の育成

- (1) 総合学科の多様な選択科目やコアカリキュラムを通じて、生徒が自ら学ぶ姿勢、自分で判断し決定する力、様々な人々と協働する力を育成する。
 - ア 各教科やコアカリキュラムにおいてアクティブラーニングや「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業実践を進めていく。
 - イ 新学習指導要領への移行を踏まえ、適切なカリキュラムマネジメントを行うとともに、「観点別評価」による指導と評価の一体化を確立する。
 - ※ 学校教育自己診断における生徒の「表現／協働／探求する力が伸びた」の平均肯定率を令和10年度には95%にする（R5 81%，R6 91%，R7 92%）。
- (2) 各授業のICT化やユニバーサルデザイン化をはじめ、すべての生徒がわかりやすい授業づくりに取り組む。
 - ア 電子黒板やプロジェクター、1人1台端末を効果的に活用する。
 - イ 教員の授業力向上を図るため、公開授業・研究授業や研修を実施する。
 - ※ 学校教育自己診断における生徒の「ICT活用」の肯定率を令和10年度には97%にする（R5 92%，R6 96%，R7 95%）。
- (3) 3年間を見通した体系的なキャリア教育を推進し、生徒が社会で主体的に生きていくための資質や能力を育成する。
 - ア 生徒一人ひとりが自分の将来と向き合い、それぞれが夢と志を持って進路選択できるよう支援する。
 - イ 生徒の希望する進路が実現できるよう、学力保障をはじめとする様々な取組みを行う。
 - ※ 希望進路達成率を令和10年までに100%をめざす（R5 97%，R6 96%，R7 96%）。

2 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

- (1) 互いの違いを認め合いながら生きていける共生社会の実現に資する生徒を育成するための学校づくりをめざす。
 - ア 障がいの有無にかかわらず、すべての生徒が相互理解を深めることができるよう、「ともに学び、ともに育つ」集団育成の取組みを進める。
 - イ 知的障がい生徒自立支援コース設置校としてこれまで取組んできた蓄積や成果を継承し、さらに深化させていくことをめざす。
- (2) 生徒や保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それぞれに応じた適切な指導・支援を行う。
 - ア 通級指導教室設置校として、授業の充実や環境整備を進めるとともに、その成果を他の府立高校に発信する。
 - イ 校内の支援体制を充実させるだけでなく、支援教育サポート校としての責務を果たすべく、研究協議や巡回相談を実施する。

3 人権教育の推進

- (1) 生徒一人ひとりが自分らしさを大切にするとともに他者をかけがえない存在として尊重することができるよう、総合的に人権教育を進めていく。
 - ア 人権教育のパイオニア校としてこれまで実践してきた取組みの蓄積を継承し、さらに発展させていくことをめざす。
 - イ あらゆる教育活動が人権の尊重されたものとなるよう、各学年・分掌・教科・委員会等が協働・連携して取組みを進める。
 - ウ 様々な課題を抱える生徒の教育権を保障するため、適切な支援を行う。
 - エ 地域に根差した高校として、地域連携や学校間連携を推進することにより、人権教育のさらなる深化を図る。
 - オ 「安全で安心な学校づくり推進事業」の共同研究校として、実践や研究の成果を他の府立学校へ発信する。
- (2) 3年間を見通した人権教育計画を作成し、体系的な人権学習を推進することで、生徒及び教職員の人権意識を高めていく。
 - ア 同和問題をはじめ、障がい者、外国人、性的マイノリティ等、様々な人権課題についての学習とその解決をめざすための取組みを進める。
 - イ 校内の職員人権研修や生徒状況共有会を充実させるとともに、研究団体等の研修にも積極的に参加し、教職員の資質向上に努める。

4 校務の効率化と働き方改革

- (1) 生徒と向き合う時間を確保するため、大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき、ICTを活用して校務の効率化を図る。
 - ア グループウェアやチャットツールを活用することで、校内の連絡、周知事項の徹底、意見交換を促進し、会議にかかる時間の縮減を図る。
 - イ 削減可能な業務を洗い出して可能なものから実行するとともに、校内組織の見直しを進めていく。
 - ※ 学校教育自己診断における教職員の「会議等の時間短縮」の肯定率を令和10年度には85%に戻す（R5 85%，R6 81%，R7 80%）。
- (2) 協力協働の職場づくりの取組みを進め、教職員のワークライフバランスの充実を図る。
 - ア 生徒のみならず、教職員にとっても安全で安心な学校となるよう努める。
 - イ 時間外在校時間の縮減、年休取得の促進など、長時間勤務が解消できるよう努める。
 - ※ 学校教育自己診断における教職員の「教職員の協力」の肯定率を令和10年度には95%にする（R5 93%，R6 91%，R7 93%）。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 7 年度値]	自己評価
1 「確かな学力」の育成	(1) 自ら学ぶ姿勢、自分で判断し決定する力、協働する力の育成 (2) すべての生徒がわかりやすい授業づくり (3) 体系的なキャリア教育の推進	(1) ・コアカリキュラムの活用により、コミュニケーション能力、論理的思考力、判断力、表現力の育成に継続して取組む。 ・授業等の取組みを通じて他者と協働し課題を解決する力を伸ばす。 ・アクティブラーニングの観点から、生徒が自ら課題を発見し、考え、発表する授業実践を促進する。 ・リーディングスキルテストを実施し、生徒の読解力の実態を把握する。 (2) ・ユニバーサルデザインの観点から、各教室に整備された電子黒板やプロジェクターを活用し、視覚による理解を図る授業実践を促進する。 ・1人1台端末をはじめ、ICT を効果的に活用した授業実践を促進する。 ・各授業で学習支援クラウドサービスを活用し、家庭学習の習慣化に繋げていく。 ・授業改善を図るため、研究授業や公開授業を実施し、課題と成果を全校で共有する。 (3) ・「ライフプランニング（産業社会と人間）」や「進路 LHR」等の取組みを通じて、生徒の主体的な進路選択を支援する。	(1) ・生徒向け学校教育自己診断の「表現する力」の肯定率 85%以上[91%] ・生徒向け学校教育自己診断の「協働する力」の肯定率 85%以上[91%] ・生徒向け学校教育自己診断の「探求する力」の肯定率 85%以上[94%] ・生徒向け学校教育自己診断「アクティブラーニング」の肯定率 80%以上[88%] ・生徒向け学校教育自己診断の「論理的思考力」の肯定率 85%以上[91%] (2) ・生徒向け学校教育自己診断の「ICT 活用」の肯定率 90%以上[95%] ・生徒向け学校教育自己診断の「家庭学習」の肯定率 70%以上[76%] ・授業づくりに関する研修の実施（年 2 回以上）[2 回] ・研究授業や公開授業の実施（年 2 回以上）[4 回] (3) ・生徒向け学校教育自己診断の「進路情報の提供」の肯定率 90%以上[95%] ・生徒向け学校教育自己診断の「進路指導」の肯定率 90%以上[96%] ・進路達成率 95%[96%]	
2 「ともに学び、ともに育つ教育」の推進	(1) 共生社会の実現に資する生徒の育成 (2) 生徒や保護者の教育的ニーズに応じた適切な支援	(1) ・自立支援コースを含め、すべての生徒が「ともに学び、ともに育つ」ことの意義を認識し、共生社会の実現に貢献できる力を育成する。 (2) ・要支援生徒の情報を全教職員で共有し、校内の支援体制を充実させる。 ・通級指導教室の成果を学校内外の取組に反映させるとともに、支援教育サポート校として研究協議や巡回相談を実施する。	(1) ・生徒向け学校教育自己診断の「共生社会への努力」の肯定率 90%以上[98%] (2) ・生徒状況共有会議や支援教育に関する研修の実施(年 2 回以上) [2 回] ・関係機関と連携した活動への参加（年 10 回以上）[20 回]	

3 人権教育の推進	(1) 違いを認め合い多様性を尊重する人権教育の推進 (2) 体系的な学習による生徒、教職員の意識の向上	(1) ・「学校開き」「クラス開き」「託す HR」の取組みのサイクルを継続させ、違いを認め合い多様性を尊重する人権教育と集団育成を実践する。 ・様々な課題を抱える生徒が安心して学校生活を送るためのベースとなる学級集団づくりの取組みのさらなる深化を図る。 ・地域連携の推進による人権教育のさらなる充実をめざし、生徒が地域社会に直接アクセスできるように、企業との連携授業、地域交流、ボランティア活動等を継続的に行う。 ・「安安事業」共同研究校として取組みを内外に発信するとともに、東淀川人権教育研究会（東人研）の活動にも積極的に参加する。 (2) ・3年間を見通した人権教育計画を作成し、「ライフプランニング（産業社会と人間）」や「人権 HR」等の取組みを通じて、様々な人権課題についての学習を進める。 ・校内の職員人権研修を充実させるとともに、府立人研等の研修にも積極的に参加する。	(1) ・生徒向け学校教育自己診断の「多様性の尊重」の肯定率 85%以上[94%] ・生徒向け学校教育自己診断の「安心できる集団づくり」の肯定率 80%以上[88%] ・生徒向け学校教育自己診断の「地域交流」の肯定率 45% [51%] ・企業との連携授業、地域交流、ボランティア活動の実施（合わせて年 10 回以上）[18 回] ・関係機関と連携した活動への参加（年 4 回以上）[6 回] (2) ・生徒向け学校教育自己診断の「人権学習の機会」の肯定率 90%以上[97%] ・人権教育に関する研修の実施（年 4 回以上）[6 回]	
4 校務の効率化と働き方改革	(1) ICT を活用した校務の効率化 (2) 協力協働の職場づくりとワークライフバランスの充実	(1) ・グループウェアやチャットツールを活用することで、校内の連絡、周知事項の徹底、意見交換を促進し、会議にかかる時間を短縮する。 ・学習支援クラウドサービスを効果的に活用し、生徒や保護者への連絡の徹底、校内情報の共有などを強化する。 (2) ・教職員が業務を抱え込まず助け合い支え合えるような協力協働の職場づくりをめざす。 ・部活動方針を遵守し、教職員の時間外在校時間を縮減する。 ・時間外在校時間の縮減、年休取得の促進などにより、教職員の健康リスクの低減を図る。	(1) ・教職員向け学校教育自己診断の「会議短縮」の肯定率 80%以上[80%] ・生徒向け学校教育自己診断の「情報提供」の肯定率 80% 以上[86%] ・保護者向け学校教育自己診断の「情報提供」の肯定率 80%以上[83%] (2) ・教職員向け学校教育自己診断の「教職員の協力」の肯定率 90%以上[93%] ・年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教育職員をゼロにする。 ・ストレスチェック集団分析結果における健康リスクの数値を府立学校の平均以下にする。[94（府立学校平均 95）]	